

やすらぎ at ホーム

応援してます
在宅医療!

毎日暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？ 今回は、在宅療養支援診療所についてのお話です。聞き慣れないことばですが在宅療養支援診療所は、これからの在宅医療の中心的役割を担うことを期待して、平成18年4月から診療報酬上で制度化されました。これからの在宅医療はどうなるのか？ 患者さんにどのように役に立つのか？ ご紹介いたします。



在宅療養支援診療所の取り組み

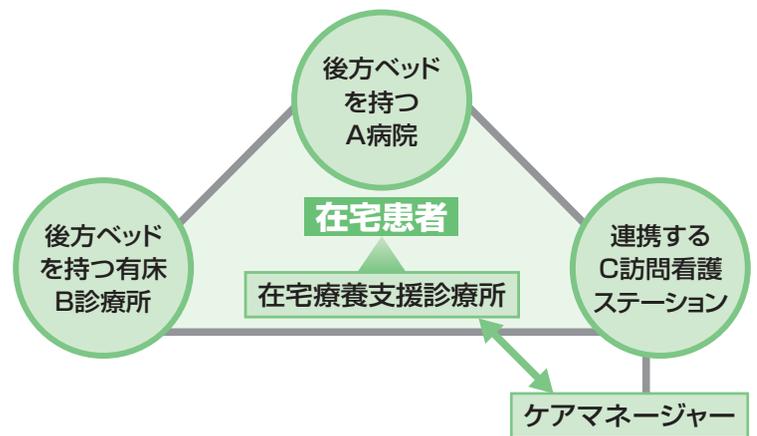
神津内科クリニック 院長 神津 仁 先生

皆さんの地域で、かぜをひいたりお腹が痛くなったり、入院が必要になった際には良い病院を紹介して下さる身近な開業の先生がいらっしゃると思います。入院施設のある病院のこともあります。ほとんどはベッドを持たない「〇〇医院」の先生でしょう。この、ベッドを持たない医療機関を「無床（ベッドを持たない）診療所」といいます。しかし、中には少ない数のベッドを用意して、短期間の入院に対応する診療所もあります。19ベッド以下のものがこれで、「病院」と区別して「有床診療所」と呼ばれます。つまり診療所と呼ばれる医療機関には、無床診療所と有床診療所があり、この両者を合わせた医療機関が診療所なのです。昔は無床診療所の先生方は「〇〇医院」という名前を自院に付ける傾向がありましたが、最近では「〇〇クリニック」と付けるのが今風のようなのです。

昭和30年代以前の日本では、医療保険に入っている人の数も少なく、敷居の高い大学病院や大病院に足を運ぶ人はあまりいませんでした。病院の救急医療体制はまだ整っておらず、救急車による患者搬送システムも整っていない時代でしたから、外来患者も在宅患者の往診もと、地域医療の大部分を診療所の先生方にお任せしていたのです。

しかし、国民皆保険が一般的となり、どんな医療機関にも保険証一枚あれば受診出来るようになって、患者さんの医療を受ける態度（受療行動）に変化が訪れました。設備の整った病院、難しい病気も扱う大学病院へと、一家に一台自家用自動車を持てる時代になったこともあって「病院志向」に傾いたのです。現在ではそれが行き過ぎて、病院のスタッフに負荷がかかり、病院自体の機能に破綻を来たしてしまったことは、テレビや新聞で皆さんが目にする通りです。日本は、明治初頭に西洋医学を急速に取り入れるため、病院に外来機能を持たせ、欧米では一般的でない病院の形態を作っていました。病院にかかれる人も少なく、出来る医療も限られていた時代には、病院勤務医が病棟医も外来医もこなせたのだと思います。しかし、今そのしわ寄せが来てしまいました。この悪循環を解き放つためには、入院している必要がなくなったら、出来るだけ早く退院して欲しい。退院した後は、地域のかかりつけの先生に安心して診てもらえるようにしたい。そんな思いで新しい医療提供体制が作られたのです。

在宅療養支援診療所の連携関係



「平成18年度診療報酬改定における主要改定項目について」という文書の前段には、『高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるように、診療報酬上の制度として新たに在宅療養支援診療所を設け、在宅療養支援診療所が在宅医療における中心的な役割を担うこととし、これを患者に対する24時間の窓口として、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携を図りつつ、24時間往診及び訪問看護等を提供できる体制を構築するとともに、このような場合に在宅療養患者を対象とした診療報酬点数において高い評価を行う』とあります。この診療所がフルに働いて日本の高齢者医療をしっかりと支えるように期待したいと思います。

この在宅療養支援診療所を利用する場合には、地域の社会保険事務局に尋ねるか、あるいはインターネットの「WAMネット」でも探すことが出来ます。しかし、いくら資料があっても、医療の専門家でない人が、それだけで患者や家族の状況にぴったり合った診療所を選ぶことは難しいものです。車を買ったり、家を買ったりする時には、実際にその会社に何度も足を運ぶように、どんな医療が受けられるのか、実際に担当医と担当看護師によく説明を聞いて始める必要があります。そして、最終的には相性の良い先生や看護師さんたちと一緒に在宅療養支援診療所チームを作る、これが、満足のいく在宅医療・在宅ケアを受けるための秘訣だと思います。

在宅療養支援診療所が制度化されました!

1 在宅療養支援診療所とは何ですか?

「住み慣れた自宅や暮らしたいと思う場所で生活したい」という患者さんのために、患者さんへの24時間対応や医療と福祉の連携の中心的な存在となり、患者さんが安心して在宅で療養できる環境をサポートするために、平成18年度の診療報酬改定で新たに「在宅療養支援診療所」が制度化されました。

2 どうして在宅療養支援診療所が制度化されたのですか?

在宅療養支援診療所は以下のような思いを抱える患者さんご家族をサポートし、住み慣れた自宅で療養してもらうため中心的役割を担います。自宅での看取りや慢性疾患への対応が期待されています。

◇患者の不安

- ・ 苦しくなったときに先生や看護師さんとすぐに連絡を取りたい
- ・ 家族とともに生活し、療養を続けていきたい…

◇家族の不安

- ・ 在宅介護をしていく自信がない
- ・ 容態が急変したらどうしたら良いの
- ・ 介護の悩みを誰に相談すれば良いのかわからない…

3 在宅療養支援診療所と一般の診療所はどう違うのですか?

在宅療養支援診療所は主として以下の体制を整えています。

①往診

24時間、常に連絡が取れる担当医または看護師を配置し、患者さんの求めに応じて緊急時の往診体制を確保し、往診担当医の氏名、診療日等を文書で患者さんに提供しています。担当医が対応できない場合には、あらかじめ届出をしている連携先の医師が代行で往診できるようにしています。

②連携

担当医は訪問看護ステーション、他の医療機関と連携をとり、24時間訪問看護が可能な体制を整えています。また、医療サービスと介護福祉サービスの橋渡しを担当するケアマネージャーとも連携をとることが条件となっています。

在宅療養支援診療所の役割

24時間
365日

① 往診

24時間、医師または看護師が伺える体制を確保し、担当医の氏名・連絡先を文書で提供する

連携 ②

病院、訪問看護ステーションと連携するとともに、ケアマネージャーとも連携

在宅療養患者・家族



緊急入院に備え、提携先病院と入院可能な体制を確保している

迅速な対応がとれるよう、連携先と必要な情報を共有している

③ 緊急入院

情報共有 ④

③緊急入院

在宅療養を行っている患者さんが緊急時に入院できるよう、連携先病院と提携し、入院できるように用意しています。

④情報共有

緊急時に迅速な対応がとれるよう、患者さんの同意を得て、在宅療養支援診療所と連携する医療機関等と診療上必要な情報を共有しています。

4 在宅療養支援診療所はどこにあるのですか?

全国で約10,000の診療所が在宅療養支援診療所の届出を行っています(平成18年10月現在)。所在地や連絡先に関しては、お近くの社会保険事務局で確認できます。また、福祉保健医療関連の情報をインターネットで提供する『WAM NET (ワムネット)』でも、お近くの在宅療養支援診療所を検索できます。



エアウォーク エーダブリューワン 「携帯型酸素濃縮器 AIRWALK AW-1」を使われている方からの お便りです。



愛知県 常滑市 **生路 義親さん**

私は愛知県の常滑市に住んでおり、常滑市民病院の中村慎吾先生から在宅酸素療法を処方され、長い事お世話になってきました。

私の仕事は海苔を作っていますので、今まで毎日たくさんのボンベを使ってきました。そんな中、昨年12月に先生と酸素担当者の方から携帯型の酸素濃縮器を紹介していただき、使用する事になってから、非常に便利で助かっています。

私の移動はすべて車ですのでシガーソケットからいつも使用していますし、海苔を取る海岸の所の倉庫、家の外にある作業所にも、コンセントがありますので、そこからいつも使用させていただいております。

以前までは、ボンベの残量を気にしながら限られた時間の中での作業でしたが、携帯型酸素濃縮器のお陰で時間に気にする事もなく、自分のペースで作業ができるようになりました。また、車での使用も最近は増えて、よくお寺参りをしたりして、ドライブを楽しむようになりました。

バッテリーが少ししかもたない、音は少しうるさいという点ではありますが、コンセントさえあればどこでも使用できますので、私は本当に携帯型酸素濃縮器の便利さに感謝しております。



岐阜県 土岐市 **横井 三郎さん**

在宅酸素療法をしておりますが、最近、家を建て直しまして、離れができてしまい、生活の場所が2つになってしまいました。そこで、先生にご相談したところ、携帯型の酸素濃縮器を紹介していただきました。

当初は酸素ボンベでやっていけると思っていたのですが、ボンベですとどうしても使える量が決まってしまうので、残量を気にしなければなりませんでした。

しかし、携帯型の酸素濃縮器ですと据置型の濃縮器と同じ様に家庭用の電源にコンセントを挿せば、残量を気にせず使えますし、通院の時に車でも使えるので大変重宝させていただいております。



携帯型酸素濃縮器
AIRWALK AW-1



宮城県 気仙沼市 **及川 義雄さん**

「明日は、北上市の景勝地へお花見に出かけるかな」「混雑しなければいいね」……

夫婦でこんなドライブについての会話ができるのも、携帯型酸素濃縮器 AIRWALK のお陰と本当に感謝しております。

私は今から約1年半前、風邪をこじらせて肺炎を発症し、緊急入院しました。

入院中のある日、主治医の先生から肺炎は快方に向かっているが、肺炎の影響で慢性閉塞性肺疾患の症状が進み、退院後は在宅酸素療法で酸素濃縮器の使用が欠かせない生活になるということを告げられました。

当時、定年退職を目前に控えていた私は、退職後の生活の夢をあれこれ思い描き、それを楽しみにしていたのです。特にドライブが好きな私は、車で各地に出かけ、歴史資料館や博物館・美術館巡りを趣味にしようと考えていたのです。それが全く不可能になり、引きこもりの生活になるという思いで、一瞬目の前が暗くなるような心地がしました。携帯用酸素ボンベでは、渋滞等のトラブル時の対応が難しいと悲観的に考えていました。

そんな折、車内の空気から酸素を濃縮して取り出すことができる AIRWALK の存在を教えてもらいました。後日、業者さんから実物を見せられ、電源は家庭のコンセント・車のバッテリー・器械のバッテリーの3電源が利用できるすぐれもので、カートでの持ち運びもできること等の説明をしていただきました。そして、これなら十分にドライブを楽しめると希望がわき起こりました。

退院して約1年、体力の回復に自信を得て、AIRWALK を利用して、宮城県北や岩手県南方面を中心に何度もドライブを楽しみました。酸素の残量を心配することがないので集中して運転に取り組みます。私には有用な器械ですが、今後は就寝時にも使用できるように改良されると、私のような障害を持つ人々にとって行動範囲が広がり、何よりの福音になると思います。

よろしく願いいたします。



やすらぎ Q&A

—患者さんから寄せられた質問にお答えします!

Q1

携帯型酸素濃縮器 AIRWALK AW-1
とはどういう器械ですか?

持運びの出来る酸素濃縮器です。これまでの酸素濃縮器は家庭に置いておき、外出時は酸素ポンベを使用するのが一般的ですが、この酸素濃縮器は小型・軽量タイプですので持ち運びが可能です。

Q2

重さはどれくらいありますか?

約4.4kgです。肩にかついで持ち運ぶことができますが、酸素ポンベのようにカートにのせて移動させることもできます。

Q3

外出の際の電源はどうするのですか?

外出時はバッテリーで動かします。バッテリーの場合は約40分間使用が可能です。また、車のシガレットソケットにつないで使用することも可能です。この場合は車が動いている限り、器械を使用することができます。

Q4

家でもバッテリーで動かすのですか?

家庭ではこれまでの酸素濃縮器と同様に一般家庭用のコンセントにつないでお使いいただけます。家庭用電源があればどこでも使えますので、デイサービス、ショートステイなどの施設でもお使いいただくことが可能です。

あなたの作品をカレンダーに。締切間近です!



第7回

フクダライフテック

絵画・写真
コンクール

募集テーマ「四季の色」

フクダライフテックグループにて、在宅医療サービスを受けている患者様とご家族を対象として、第7回「絵画・写真コンクール」を開催いたします。今回のテーマは「四季の色」です。皆様方の絵画・写真の作品をカレンダーにしてみませんか? たくさんのご応募お待ちしております。

- 応募方法……応募用紙に必要事項を明記した上で、作品に添付し直接事務局宛にご郵送、又は弊社サービス担当者に直接お渡し下さい。
- 応募締切……平成19年9月14日(当日消印有効)
- 事務局・……〒113-8483 東京都文京区本郷 3-39-4
作品送付先 フクダライフテック株式会社 HOT・HMV推進部
第7回 絵画・写真コンクール係(近藤 宛)
TEL:03-5800-5679 FAX:03-5800-5660

在宅呼吸療法ケアのトータルサポートサービス



酸素濃縮装置 クリーンサンソ

FH-22/2L

医療機器承認番号: 21600BZZ00484000

- 設置場所を選ばないコンパクトサイズ
- インバータ採用により消費電力を大幅に軽減
- 安全アラーム機能の強化と操作の簡略化を表現



携帯型酸素濃縮器

AIR WALK AW-1

医療機器承認番号: 21600BZY00373000

- 重量わずか4.4kg。国内初となる携帯型酸素濃縮器
- バッテリー搭載により電源がなくても使用可能
- デイサービス、ショートステイ等、施設での利用に最適

FUKUDA DENSHI

東京都文京区本郷3-39-4
フクダ電子ホームページ <http://www.fukuda.co.jp>

やすらぎ at ホーム No.8

発行日 平成19年8月20日

発行人 原口 輝夫

発行所 株式会社 エム・イー・タイムス

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-13-6

TEL.03 (5684) 1285

FAX.03 (5684) 1308

<http://www.me-times.co.jp/>